

◆スケジュール(予定)

BCP策定推進フォーラム&BCP啓発セミナー			BCP策定講座			BCP検証机上演習		
広島会場	福山会場	三次会場	広島会場	福山会場	三次会場	広島会場	福山会場	三次会場
5回	5回	2回	13回	11回	3回	6回	6回	4回

※詳細につきましては、申込ホームページを参照してください。なお、諸般の事情により、日程・時間・会場等が変更される場合もありますので、広島県 WEB サイト (<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/70/bcp.html>) 等でご確認ください。



広島県BCP策定支援事業 検索

◆参加費:無料

◆参加条件

社内に定着する BCP 策定を推進するため、参加企業の方には以下の条件に同意していただきます。

- 1 経営者の参画 実効力の高いBCPを策定するために経営者が参加し、主導する。
- 2 組織全体の取組 経営者、事務局、現場推進メンバーにより組織的に策定する。
- 3 策定後の定期的な活動 定期的に演習やBCPの見直しを実施し、組織活動として根付かせる。

※参加者は県内に事業所を有する企業の方に限ります。詳しくはHPをご覧ください。

※経営者の参画とは、全社的に取組をするという意味表明を含みます。

※この事業は、自社のBCPの策定を支援するものであり、その目的以外での、資料の様式変更及び他社への譲渡・提供等はお断りします。また、県が事業を委託しているミネルヴァベリタス株式会社と同業のコンサルティング会社等による、上記目的以外での参加は、お断りします。

◆講師紹介



Yuichiro Matsui

ミネルヴァベリタス株式会社
代表取締役

松井 裕一朗 氏

外資系企業・国内企業・官公庁を対象にリスクマネジメントとクライシスマネジメントに関するコンサルティング業務に従事する一方、自治体などの有識者会議の委員や専門家としても活動。事業継続の専門家として「The BCI Asia Awards」を4年連続(2015年~2018年)受賞。2018年の「The BCI Global Awards」では、東南アジア地域ならびに日本人初の「Hall of Fame(栄誉の殿堂)」入りを果たす。また、昨今の新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の発生においては、感染症BCPの有識者として、企業における感染予防だけでなく、感染者発生時の対応支援にも従事している。

●事業継続協会 日本支部 代表理事 ●大阪市 新型インフルエンザ等有識者会議 委員 ●大阪府商工会連合会 事業継続計画策定支援研究委員会 委員長 ●日本品質保証機構 事業継続マネジメント支援制度開発委員会 委員 ●日本能率協会 事業継続/情報セキュリティ分野 技術専門家



Shigeki Honda

ミネルヴァベリタス株式会社 顧問
信州大学経営大学院 特任教授

本田 茂樹 氏

国内外の企業や組織を対象としたリスクマネジメントおよび危機管理に関するコンサルティングや執筆活動を続ける一方で、全国での講演活動も行っている。これまで、早稲田大学、東京医科歯科大学大学院などで教鞭をとるとともに、日本経済団体連合会・社会基盤強化委員会企画部会委員を務める。



Hirokazu Kawamura

ミネルヴァベリタス株式会社
マネージャー

川村 弘和 氏

自治体における法制課での実務経験や東日本大震災発生後の被災自治体への派遣業務経験を活かした防災・事業継続などのリスクマネジメントに関するコンサルティング業務に従事するとともに、当該分野の専門家として事業継続の国際規格であるISO22301審査員としての活動も行っている。

参加申込・問い合わせ先

広島県商工労働局 イノベーション推進チーム 中小・ベンチャー企業支援グループ (担当/梅田・星川・高原)

TEL.082-513-3355 E-mail: syoinnov@pref.hiroshima.lg.jp

※申込時に、会社名・住所・電話番号・代表メールアドレス・参加者名・参加者のメールアドレス・役職をお知らせください。



本事業の詳細ならびに各種お申し込みは下記 WEB サイトでも受付しております!

【広島県BCP策定支援事業WEBサイト】 <https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/70/bcp.html> 広島県BCP策定支援事業 検索

自然災害や人為災害に負けない企業づくり・レジリエンス向上プロジェクト

BCP 策定支援事業

地震、風水害だけでなく
新型コロナ等感染症対策にも有効です

事業継続力強化計画に
ご利用いただけます

BCP策定をすることの主なメリット

MERIT 01

災害発生時の
対応力と復旧力
(レジリエンス)が
高まる。

MERIT 02

災害被害の
予防や最小化を
図ることが
出来る。

MERIT 03

業務内容や
動線の見直しにより
業務効率が
改善する。

MERIT 04

取引先からの
供給責任に対する
信頼性が
向上する。

MERIT 05

競合他社との
差別化を図り、
新たな顧客開拓が
出来る。

BCP (事業継続計画)
Business Continuity Plan

自然災害などの不測の事態に備えて、企業にとって中核となる事業の継続のために平常時から行うべき行動や非常時における事業継続の方法・手段等を取り決めておく計画のことです。

自然災害や人為災害に負けない企業づくり・レジリエンス向上プロジェクト

1 知る

Know

BCP策定推進フォーラム&BCP啓発セミナー

フォーラム

BCPを策定している企業がどのような課題を乗り越えてBCPを策定し、その効果をどのように受け止めているのか、実際にBCPを策定している企業にお話いただけます。

新型コロナウイルスなど感染症対策を踏まえた基調講演を行う予定です。



セミナー

BCPの目的・意義等の必要性を訴え、その普及促進を図るためのセミナーを開催します。

- 事業継続とは?
- 防災と事業継続の違い
- 事業継続計画 (BCP) 策定のポイント
- 地震対策としてのBCPからの脱却
- 事業継続マネジメント (BCM) の重要性
- BCP発動事例 (地震、風水害、感染症) のご紹介



※本フォーラムセミナーに参加を検討している、経営者・管理職の方に向けた啓発動画がございますのでご覧ください。

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/70/bcp.html> 広島県BCP策定支援事業



2 策定する

Formulate

BCP策定講座 [1日完結型]

1日で完結する集中講座を受講して頂くことで、参加企業各社の事業内容や組織規模、立地環境を踏まえた“使えるBCP”を策定することが出来ます。

- 1 事業継続の対象事業を選定する
- 2 対象事業における事業影響度分析を行う
- 3 対象事業におけるリスクアセスメントを行う
- 4 分析・評価結果に基づくBCP対策の検討と導入を行う
- 5 事業継続計画 (BCP) として文書化する
- 6 事業継続計画 (BCP) に基づく演習と見直しを行う
- 7 事業継続計画 (BCP) の運用を行う (BCM・事業継続マネジメント)
- 8 事業継続力強化計画の認定手引き

参加対象企業の例

- 新規でBCPを策定する企業
- 既存の防災計画を事業継続計画 (BCP) に見直したい企業
- 既にBCPを策定済みでブラッシュアップを図りたい企業 (風水害・感染症対応、BCMへの発展など)

成果物

- 事業継続方針
- 事業継続計画書
- 初動・復旧対応手順書
- 事務局運営手順書
- 新型感染症対応手順書
- 事業継続力強化計画の申請書類

※本講座ではBCPに必要なとされる文書や記録様式ならびに分析ツールを用いて、その場で実際にBCPの策定を行います。

※BCP策定推進フォーラムやBCP啓発セミナーに参加されていなくても、参加していただくことは可能です。

※当日配布します資料につきましては、データでもお渡しさせていただきます。当日、ノートパソコンをお持ち頂きますと策定作業がスムーズになります。

3 検証する

Verify

BCP検証机上演習

BCPの有効性を確認することを目的とした机上演習 (ワークショップ形式) を実施します。これは職場で行う消防訓練のようなものとは異なり、災害が発生した状況を想定したシナリオに基づき、対策本部の運営を机上で行うものです。

目的

- 災害等により発生した緊急事態において、BCPにおいてあらかじめ定められた対応が円滑に実施出来るか確認する
- BCPにおける課題 (組織体制、役割と責任、対応手順など) を洗い出し、今後の見直しにつなげる

効果

- 復旧力・対応力 (レジリエンス) の向上
- 今後のBCPの見直しとBCM活動の方向付け (対象事業や対象脅威の拡大など)



※BCP策定講座にご参加いただきました企業のみが対象となります。

※机上演習まで参加していただきました企業につきましては、「社内周知用動画 (BCPの展開と運用方法)」と「新入社員向け研修動画」のサイトURLを無料で提供させていただきます。

自然災害や人為災害に負けない企業づくり・レジリエンス向上プロジェクト

令和3年度 広島県BCP策定等支援事業【福山会場抜粋】**福山会場** 諸般の事情により、日程・時間・会場等が変更される場合があります。

BCP 啓発セミナー&BCP 策定推進フォーラム		
内容	日程時間	会場
フォーラム	2021年6月16日(水) 9:00~12:00	まなびの館ローズコム 中会議室
セミナー	2021年8月20日(金) 9:30~12:00	福山市役所 大会議室
フォーラム	2021年10月15日(金) 9:00~12:00	まなびの館ローズコム 中会議室
セミナー	2021年12月17日(金) 9:30~12:00	福山市役所 大会議室
セミナー	2022年2月18日(金) 9:30~12:00	福山市役所 大会議室
フォーラム	2022年3月9日(水) 9:00~12:00	福山市役所 大会議室
BCP 策定講座 (お昼休憩あり)		
日程時間	会場	
2021年5月25日(火) 9:00~18:00	まなびの館ローズコム 中会議室	
2021年7月12日(月) 9:00~18:00	まなびの館ローズコム 中会議室	
2021年7月13日(火) 9:00~18:00	まなびの館ローズコム 小会議室1	
2021年9月14日(火) 9:00~18:00	福山市役所 大会議室	
2021年11月15日(月) 9:00~18:00	まなびの館ローズコム 中会議室	
2021年11月16日(火) 9:00~18:00	まなびの館ローズコム 中会議室	
2022年1月18日(火) 9:00~18:00	福山市役所 大会議室	
2022年3月14日(月) 9:00~18:00	福山市役所 大会議室	
BCP 検証机上演習		
日程時間	会場	
2021年5月26日(水) 9:00~12:00	まなびの館ローズコム 中会議室	
2021年6月24日(木) 9:00~12:00	福山市役所 大会議室	
2021年8月23日(月) 9:00~12:00	まなびの館ローズコム 中会議室	
2021年10月25日(月) 9:00~12:00	福山市役所 大会議室	
2021年12月20日(月) 9:00~12:00	福山市役所 大会議室	
2022年2月21日(月) 9:00~12:00	福山市役所 大会議室	
2022年3月18日(金) 9:00~12:00	福山市役所 大会議室	

➤いずれも**参加費は無料**です。

➤新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各会場とも、収容可能人数の1/2以下を定員として開催します。

参加申込が定員に達した場合は、受付を終了します。受付終了時には広島県のホームページでお知らせしますので、随時ご確認ください。

➤1社あたりの申込人数に制限はありません。

➤参加申込への返信や事前連絡、受講票の発行等はありません。直接会場へお越しください。

➤県が事業を委託しているミネルヴァベリタス株式会社と同業のコンサルティング会社等の参加はお断りしています。

➤新型コロナウイルスの感染状況等により、開催の中止・延期や開催方式を変更する場合があります。

➤本事業の詳細については広島県のホームページをご参照ください。ホームページでも参加申込を受け付けています。

広島県HP : <https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/70/bcp.html>

もしくは で検索

令和3年度 広島県BCP策定等支援事業 参加申込書

必要事項をご記入の上、次のアドレスにメールでお申込みください。

お申込み先

広島県商工労働局イノベーション推進チーム（担当／高原，渡部，梅田）

【メール】 syoinnov@pref.hiroshima.lg.jp ※メールの場合は、題名を「BCP申込」としてください

会社名		業種	
所在地			
TEL		FAX	
参加者名 ①		所属部署	
E-mail		役職	
参加者名 ②		所属部署	
E-mail		役職	
参加者名 ③		所属部署	
E-mail		役職	
連絡担当者		所属部署	
E-mail		役職	

※参加者以外に連絡（会場・開催方法変更等）をご希望する
場合のみご記載ください。

参加希望の会場に✓を入れ、参加希望月日・曜日を記入してください。

会場	<input type="checkbox"/> 広島	<input type="checkbox"/> 福山	<input type="checkbox"/> 三次
BCP啓発セミナー	月 日 ()	月 日 ()	月 日 ()
BCP策定推進フォーラム	月 日 ()	月 日 ()	
BCP策定講座	月 日 ()	月 日 ()	月 日 ()
BCP検証机上演習	月 日 ()	月 日 ()	月 日 ()

お問い合わせ先

広島県商工労働局イノベーション推進チーム（担当／高原，渡部，梅田）

【TEL】 082-513-3355

【メール】 syoinnov@pref.hiroshima.lg.jp

緊急事態宣言に対応した支援

国

◆ 月次支援金

- ・緊急事態措置等に伴う「飲食店の休業・時短営業」等の影響により2021年4月以降の緊急事態宣言期間の売上が、2019年又は2020年の同月比50%以上減少した中小法人・個人事業者等に、月次支援金を支給
【中小法人等】 上限20万円/月 【個人事業者等】 上限10万円/月

県

◆ 感染症拡大防止協力支援金

【第1期】5月16日～6月1日 【第2期】6月2日～6月20日

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から県の要請に協力した飲食店に支援金を支給
【中小企業】 休業の場合：3万5,000円～9万5,000円/日 時間短縮の場合：3万円～9万円/日
【大企業】 休業の場合：最大19万5,000円/日 時間短縮の場合：最大19万円/日

◆ 大規模施設等協力金

- ・県の要請に協力した「大規模施設の運営事業者」等に協力金を支給
【大規模施設】 20万円/日 【テナント】 2万円/日

◆ 頑張る中小事業者月次支援金

- ・国の月次支援金に加え、県独自の支援（対象幅の拡大等）

市

予算
成立後

◆ 繊維関連事業者応援金事業

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止により、売上減少等の影響を受けた市内の繊維小売事業者等を支援 1事業者あたり30万円

◆ 感染症対策設備・衛生用品導入支援事業

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のために行った設備・衛生用品導入に係る経費の一部を補助 補助率 3/4 補助額上限30万円

◆ 特定離職者雇用促進事業

- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、離職や内定取消を余儀なくされた方を雇用した事業者を支援 雇用者1人あたり上限60万円

◆ 社会人インターンシップ事業

- ・都市圏等から地方へ転職、移住希望者に福山市内企業への就職を促進するために福山市内企業でインターンシップ事業を実施